



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

鳥取労働局発表
平成22年11月26日(金)

担当	職業安定部職業安定課
	課長 津村 光明
	地方職業指導官 岡本 勉
電話	0857(29)1707

新規学校卒業予定者等のための求人開拓を実施します

平成23年3月卒の新規大学等卒業予定者の10月1日現在の全国の就職内定率は前年同期を5.0ポイント下回り56.0%となり平成8年度の調査開始以来最低となるなど、新規大学卒業予定者等の就職環境が非常に厳しい状況となっています。

今般の調査結果を受けた細川厚生労働大臣から、将来ある新規学校卒業予定者が1日も早く就職が決定するよう、取り組みを強化する緊急指示がありました。

鳥取労働局としては、労働局長自らが企業及び経済団体を訪問し、求人票の提出及び採用枠の拡大を要請するとともに、「新卒者就職実現プロジェクト」の周知を図ります。

また、雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」が改正され、卒業後3年間は新卒として応募できるよう既卒者の新卒枠での採用が促進されるよう要請します。

1 事業主への求人要請

要請先 鳥取信用金庫
日時 平成22年11月30日(火) 10:00~
要請者 鳥取労働局長
鳥取公共職業安定所長

2 その他の企業・経済団体への要請

県内企業及び経済団体を12月15日までの期間に集中的に訪問要請する。
要請者 鳥取労働局長
鳥取労働局職業安定部長
各公共職業安定所長

3 内容

平成23年3月新規学校卒業予定者の求人開拓
3年以内既卒者採用拡大奨励金及び3年以内既卒者トライアル雇用奨励金等の周知
卒業後3年間は新卒者枠での採用が促進されるよう要請(「青少年雇用機会確保指針」の改正)

4 その他の取り組み

ジョブサポーター等による求人開拓
大学等毎の就職内定状況の把握及びニーズに合わせた支援の実施
ミニ就職面接会の積極的な開催